

舞鶴湾から若狭湾・日本海へ

—幕末・明治期の廻船関連文書—

小室 智子

はじめに

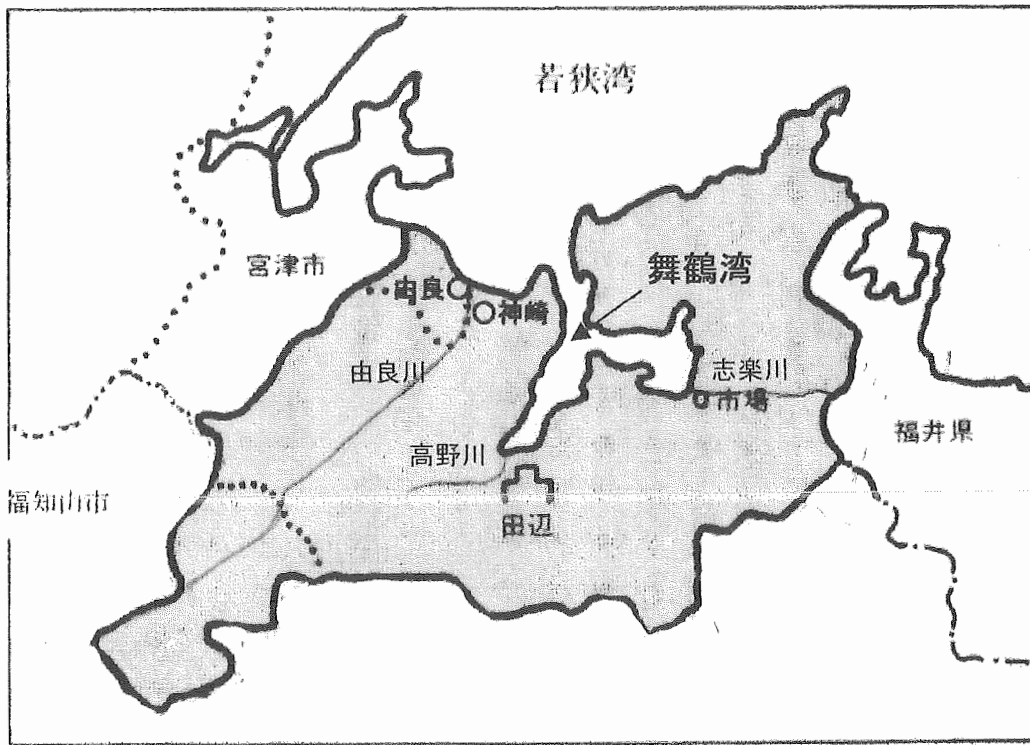
日本海に開いた若狭湾から舞鶴湾に進入しようとする、緑の山々が壁になり、まさかその奥に湾がありさらには街があるなどとは思っても及ばない。博奕岬を超えて湾内に入ってはじめてその存在を知るのである。日本海を航行する船からは地図がなければ舞鶴湾はわからないであろう。舞鶴には平成二八年度（二〇一六）五万人以上が豪華客船で海から訪れた。舞鶴の人口の半数以上である。海から訪れる人には陸にいる私たちとは違うものがみえているかもしれない。

舞鶴湾口東側の浦入遺跡から発掘された外洋型の古代丸木舟（本書口絵11）の周辺からは北陸地方の特徴を持つ土器や富山県の蛇紋岩、隠岐の黒曜石などが出土しており、五三〇〇年前といわれる縄文時代にすでに日本海を結ぶ物流があったことが証明されている^①。長い舞鶴と海との関わりの中で文書資料として海上交易の記録が現れるのは江戸時代になってからである。江戸時代の舞鶴は田辺と呼ばれていたが、その領域は律令時代の加佐郡域とほぼ同じと考えられ、現在の舞鶴市域に宮津市由良と福知山市大江町の一部を加えたものであった。

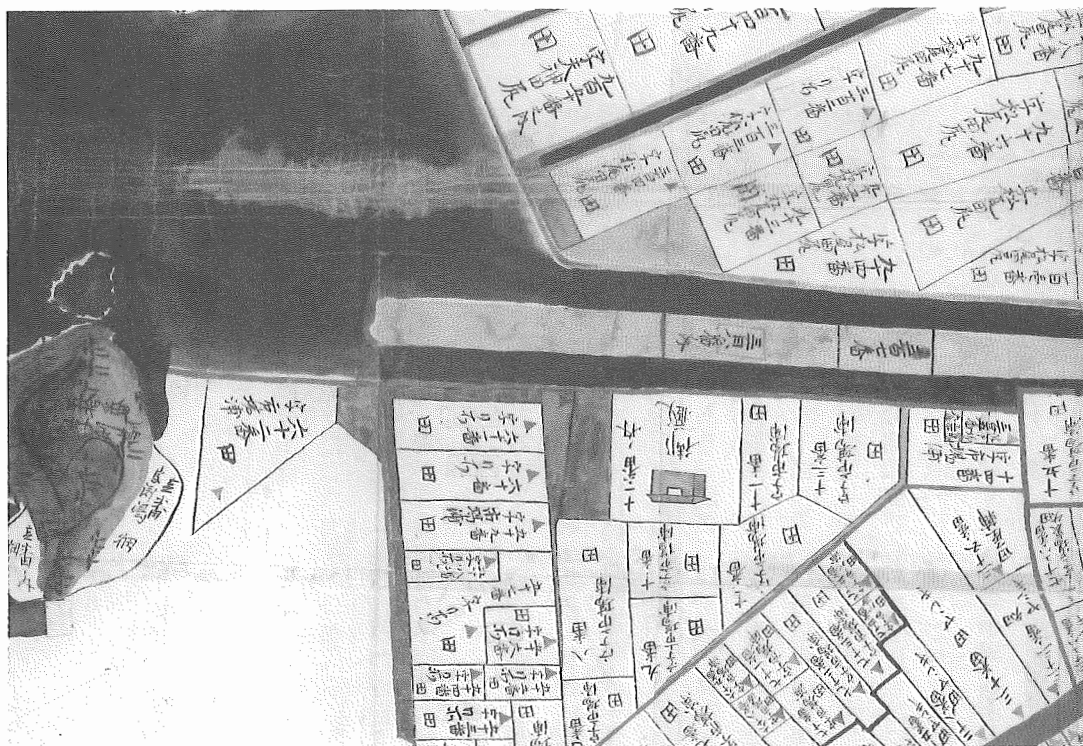


「田辺領東大浦沿岸写真図」（明治時代、舞鶴市郷土資料館蔵「牧野家文書」）
 図中の文字は左から「瀬崎村」「博奕崎」「大栗」「洞ヶ宇呂」

寛文九年（一六六九）の「村々道法之覚」^②に二六カ所の舟着（海岸）と二三カ所の舟戸（由良川岸）が記されている。舟が交通交易の手段だったことがよくわかる。海運の中心は高野川河口にある城下町田辺湊（舞鶴市西地区）、志楽川河口の市場湊（舞鶴市東地区）、由良川河口の右岸神崎湊（舞鶴市神崎地区）・左岸由良湊（宮津市字由良）である。現在では天然の良港といわれる舞鶴湾であるが、当時の船は帆船であり、湾口の狭い舞鶴湾は入津出津の風が得にくかった。そこで由良川舟運との結節点でもある由良・神崎が湊として発展することになった。舞鶴の海運については『舞鶴市史・通史編（上）』^③真下八雄「幕末・明治前期における丹後海運業について」^④、「丹後の回船業」^⑤



田辺藩領域、点線は現在の舞鶴市域



明治初期の『泉源寺村市場村見取図』（舞鶴市泉源寺自治会蔵）には志楽川河口に「御蔵」の表示がある。

に詳しいが、本稿では『舞鶴市史』編纂以後に詳細な目録ができた廻船関連文書について紹介していきたい。

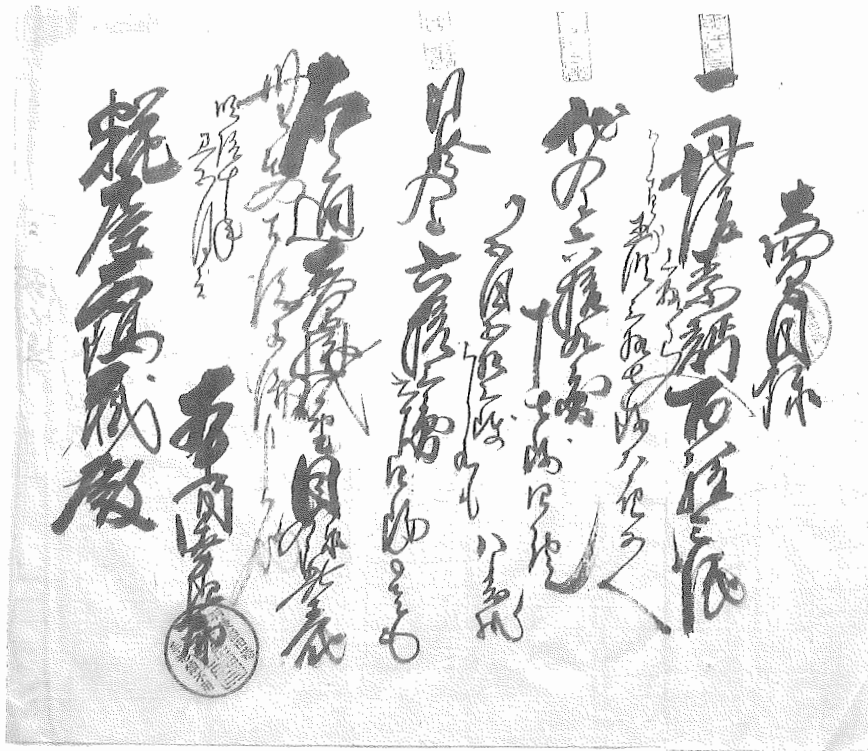
(一) 市場湊の文書

市場は西国三十三所巡礼の二十九番札所松尾寺や、高岳親王の開基で白河天皇の中興と伝わる金剛院などへの参詣道として中世から賑わった地である。江戸時代の市場地区は藩の御蔵が置かれ、東地区の米など物品の集散地であった。明治三四年(一九〇一)舞鶴鎮守府が開庁するまでは東地区の市街地は寒村であり、唯一市場周辺が街の様相を示していた。

さて、この市場湊に船頭村田靄蔵の遺した「村田匡家文書」がある。平成二八年(二〇一六)舞鶴市に寄贈された。総点数二二二〇点、この内文書一一四一点と和磁石など物品六九点から成っている。年代は安政元年(一八五四)から明治三八年である。家人への調査で村田靄蔵は天保五年(一八三四)生まれ、嘉永三年(一八五〇)一七歳で船に乗り、明治三六年七〇歳の生涯を終えたことがわかつている。また、本家弥惣兵衛家は糶屋を名乗る市場の旧家である。一族一体経営であったとみえ、弥惣兵衛家が明治一七年開局した市場郵便局は靄蔵の子嘉吉が引き継いでいる。また、廻船での収益で靄蔵家は明治一五年生蠟販売、明治三五年醤油製造業を開始している。

「村田匡家文書」の中で、まず船に関するものからみていきたい。文久元年(一八六一)本家である村田弥三兵衛の名義で二四〇石積弁才船を一三六両で由良の米屋(磯田)四郎左衛門から購入してい

る。(「村田匡家文書」三一八、以下文書名省略)二四〇石積といえば、長さ二〇m、幅四m程で乗組員四人くらいの船であろうか。靄蔵はこの時若干二八歳であるが、前年万延元年(一八六〇)には、糶屋靄蔵あての仕切書(文書二〇三一一二〇)があることからすでに船長として活躍していたと考えられる。次に明治一〇年には三三六石積の



村田匡家文書(舞鶴市郷土資料館蔵)

船を七七二円八〇銭で船大工卯八から購入している(文書二九〇)。明治三年「諸道具記帳」(文書二四三)には「大帆二十一反」という記載があり、二十一反帆は八〇〇石積であることからもう一度船を乗り換えている可能性もある。明治二六年、船は七三円で大阪の於勢佐兵衛に売り渡している。(文書五五―四)その後の商売関連の文書はない。この間文書の宛名は「神勢丸靄蔵」「糶屋靄蔵」「村田靄蔵」であり、船を乗り換えても「神勢丸」を使い続けていることがわかる。

さて、商売であるが、帳面は一六冊(商売関連一三冊・諸道具帳三冊)であり、残りのほとんどは商品の売買の時に作成された「買仕切」「売仕切」、決済のときに交わされた「目録」などの一紙物である。ただ、年号でなく干支で記されたものも多く年代判定の難しいものもある。両表記と円表記が併用されているのが明治七年であるので、おおまかな時代設定は可能である。また、取引先の名称の変遷から年代が判定できるものもある。田辺湊での取引は江戸期の大屋伊兵衛との取引が六件、明治二〇年代の本合與七との取引が六件あるが残りの一〇六件が商会所・商行会社との取引である。商会所は「田辺商会所」の名で幕末子年(一八六四カ)から登場して明治三年には「舞鶴商会所」と

表① 村田匡家文書 寄港地

		大阪	兵庫	高松	広島県1	伊予	山口県2	三田尻	下関	島根県3	境港	三保関	米子	城崎	宮津	舞鶴	高浜	小浜	敦賀	坂井	石川県4	新潟5	佐渡	酒田	加茂	秋田県6	塩越	飛島	深浦	北海道7	宛名					
1854	安政1	寅																														糶屋弥三兵衛				
1855	安政2	卯																														北国仲買衆中				
1856	安政3	辰						○																								糶屋弥三兵衛				
1857	安政4	巳																																		
1858	安政5	午																																		
1859	安政6	未																																		
1860	万延1	申																					○										糶屋			
1861	文久1	酉															○																糶屋			
1862	文久2	戌															○																糶屋			
1863	文久3	亥									○						○						○	○									糶屋			
1864	元治1	子											○		○	○	○							○	○	○							糶屋			
1865	慶応1	丑									○					○	○								○	○							糶屋			
1866	慶応2	寅														○	○								○	○							糶屋			
1867	慶応3	卯							○													○	○										糶屋、神勢丸			
1868	明治1	辰														○	○																糶屋、村田			
1869	明治2	巳														○	○																糶屋			
1870	明治3	午														○	○										○						糶屋			
1871	明治4	未														○	○								○								糶屋			
1872	明治5	申														○	○								○								糶屋			
1873	明治6	酉							○		○					○	○								○									糶屋		
1874	明治7	戌						○	○		○	○				○	○							○	○	○								糶屋		
1875	明治8	亥						○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								糶屋、村田		
1876	明治9	子						○	○	○	○	○				○	○							○	○	○							○	村田		
1877	明治10	丑	○				○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								糶、村、神		
1878	明治11	寅	○		○		○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								糶、村、神		
1879	明治12	卯	○				○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1880	明治13	辰	○				○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1881	明治14	巳	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1882	明治15	午	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1883	明治16	未	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1884	明治17	申	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田	
1885	明治18	酉	○	○		○		○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1886	明治19	戌	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1887	明治20	亥	○	○		○		○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1888	明治21	子	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1889	明治22	丑	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○							○	○	○									○	糶、村、神
1890	明治23	寅	○	○		○		○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1891	明治24	卯	○		○	○		○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1892	明治25	辰	○					○	○	○	○	○				○	○							○	○	○								○	村田、神勢丸	
1893	明治26	巳														○	○								○	○	○								○	村田、神勢丸

- 1 竹原、御手洗、木江
- 2 秋穂、十九大区、道浦
- 3 浜田、温泉津、サキ、十六島、松江
- 4 福浦、安宅、小木、輪島
- 5 新潟、寺泊
- 6 本庄、秋田、石脇
- 7 松前、小樽、増毛

なり、明治七・八年は「弘商会所」さらに明治八年から「舞鶴商行会社」として取引している。村田靄蔵との取引は明治二三年までである。商会所に関しては後に述べるが、その他、例えば三田尻の「製塩売捌所」は明治一七年以降であるので、干支で書かれた文書でも年代特定をすることができた。このようにして作成した寄港地が村田靄蔵の年代毎の寄港地表①である。これで見ると両決算から円決算に変わった明治七年頃が、航路においても画期となっていることがわかる。明治七年までは、新潟・酒田方面が主であり、それ以後は大阪と三田尻・境港・酒田の四地点を中心に往復するようになったと考えられる。北海道へ初めて進出したのは明治九年である（文書二二五―二二六）。北海道から大阪までの航海の中で、北海道の鯉や瀬戸内の塩など新しいものにも挑戦していたことがわかる。村田靄蔵は明治二六年六〇歳で船を売却して陸に上がった。明治二六年といえば、余部に海軍鎮守府が置かれることが決定しており、明治二九年には浜村に市街地を造成するための調査もはじまった。靄蔵は舞鶴湾に軍艦が浮かぶ様子を見てその生涯を閉じた。

（二） 田辺湊の文書

田辺湊は高野川の河口にあり、田辺城下町の直接の湊である。

ここには「安久屋文書」がある。安久屋は江戸時代の廻船問屋で明治時代になると渡辺商会として繁昌し、当主渡辺弥蔵は大正八年（一九一九）舞鶴町長も務めた⁸。現在その家屋は国の有形登録文化財となっている⁹。安久屋は丹波東八田村（現綾部市）出身で、江戸時代



平成 15 年（2003）頃の高野川。まだ、商家の蔵が並び、直接荷揚げしていたことがわかる。（舞鶴市提供）

後期に田辺竹屋町に進出した。¹⁰「安久屋文書」は現在舞鶴市郷土資料館の収蔵品である。その点数は二八二点で年代は享和二年（一八〇二）〜明治二年（一八八九）である。文書は借金証文や商品売買に関連した仕切状や送り状が中心である。ここに田辺城下町の商人で、明治元年の山陰鎮撫使の宿も務めた恵比寿屋兵左衛門からの書状（安久屋文書二〇五、以下文書名省略）がある。日付は一月九日である。

御道中無御滞御登京定而御出坂ニも為成居候義ト遠察仕候、扱御出立後地震さつはり相止ミ候ニ者無御座候得とも、併レハ陰震ハ位三四度斗御座候由、中ニは不心付も有之位ニ付御案、心可被下候、最早相止ミ候様祈居候、何分京都江懸合は勿論、米道御駆引一生之存亡ニ相拘り居候得は、精々御賢考御執斗第一ニ奉存候、且又大坂六日出状、八日夕相達報見仕候処、地震は最初方当地杯とも烈敷候得とも、五日夕津波同様ニ而天保山方安治川木津川辺大水、大小船不殘難船、死人等も沢山出来、橋杯も六ヶ所斗落候趣ニ而、正帳とも立会不申段申参り候、地震中前代未聞之大変、実ニ恐縮罷在候、其後相応等之義如何相成居哉、天変とは申ながら弥乱世近きニ有之哉と甚歎被存候、右ニ付神崎嘉右衛門・新次郎團船仕居候得者、早速御宿所へ申付飛脚為差出候ニ付、定而今月出町之上出坂可仕義ト奉存候（後略）

とある。書中の五日は嘉永七年（安政元年、一八五四）十一月五日に発生した安政南海大地震を指すものと見られる。地震後に米の対応のために京・大坂へ出張した安久屋弥藏に、大坂からの震災第一報を受

けた兵左衛門がさらにそれを知らせている。文面にはこの時すでに神崎船が「大坂囲い」をしていたとある。「大坂囲い」とは運漕の難しい冬の間は船を湊に碇泊させておくことで、来期の出帆のために大坂の湊に置いておくことである。長文であるので後半は略したが、兵左衛門は灘や堺の酒造家との関係や米が高直になるであろうことを記して安久屋にそれへの対応を期待している。江戸時代に大坂から田辺へ荷を運んだ仕切書がみつからないが、安久屋が出張していることや、「竹屋区有文書」¹¹に養子縁組や奉公などで京大坂との交流が確認されることから商売の上でも京大坂と密接な関係があったと考えられる。

「安久屋文書」に商会所に関する文書が三九通ある。これらには商会所と安久屋が取引した文書ではなく、商会所宛のものが三二通も占めている。年号はわからないが「商会所にて渡辺弥藏様」（文書一一〇）というのもあり、安久屋が商会所の運営に関わっていたものと思われる。田辺商会所・舞鶴商会所・弘商会所・商行会社が年代順にあらわれることから、これらは同じ機能を持つのではないかと考えられる。商会所は『舞鶴市史・通史編（上）』では全く触れておらず、『舞鶴市史・通史編（中）』¹²で「由良湊では船改所は、船問屋や魚問屋の組織である弘商会所と同じ建物にあって、会所が船改所の実務を代行していたが、県庁では弘商会所が官庁と紛らわしいということで、翌八年六月にはこれを解散させ、船税の調査や課税を直接行うこととした。」とある。また、吉永昭『近世の専売制度』¹³でも不明な藩とされているので、ここで今までわかっていることをまとめておきたい。

商会所は産物会所などといわれ、幕末には全国各藩に設けられて

表② 商会所の取扱品目（村田家文書・安久屋文書から作成）

年代	商会所呼称	商会所が売	商会所が買
(安政2年)~明治2年 (1855) (1869)	田辺商会所	新蠟、桐油、	庄内米、作徳米、新三田米、最上米、庄内御蔵米、上浦白米、越後米、邑山米、大麦、大豆、塩、砂糖、桐油、会津椀、柳川半切、越前煙米、本國米、庄内米、白もち米、白玉粉、麦安、小豆、塩、種油、桐粕、桐油、新実蠟、越後延命酒、茶、大山漚、秋田硫黄、綱、越後刻煙
明治3年~明治7年	舞鶴商会所	由良御蔵米、氷上米・有田米、桐粕、生蠟、ろうそく	
明治7年・8年	弘商会所	越前米、米、塩、ろうそく、酒粕	福知山米、秋田米、塩越米、塩、繰り綿、七島、大酒
明治8年~明治23年	舞鶴商行会社	丹波米、地米、塩、桐実粕、桐油、生蠟、荳種油、酒、筵、切素麵、丹波木綿、石油	越後米、羽咋米、餅米越前米、地米、越前大豆、小豆、カタクリ、玉砂糖、黒砂糖、塩、新蠟、生蠟、饗節、出雲木綿、綿、七島、青筵、石炭油、石油、鉄、雲州鉄

いた。各藩にとって、専売制度は財政の立て直しに使われ、特産品の育成、専売を把握する組織として産物会所が設けられていた。また、産物会所が藩札の発行所となつているところもあり、特産品の保護育成・専売・藩札の発行は藩の金融政策の柱であった。近隣の宮津藩では、明和三年（一七六六）から縮緬の専売に向けた動きがあり、福知山藩では享保一九年（一七三四）強訴が起り産物会所の廃止を要求している。また、小浜藩では文政二年（一八一九）国産会所が設置されている。田辺藩の「商会所」は文久三年（一八六三）竹屋町の「御用御触書留」に

（前略）船回屋之儀者

町方盛衰二拘候職柄二付思召有之、為掛去ル卯年中商会所被仰付、商ひ物代銀等閑無之様嚴重取引可致旨兼而申達置候処、通改等閑二心得右代銀滞候ものも有之候趣相聞不埒之事二候、（後略）

とあつて、去る卯年つまり安政二年に藩からのお達しで商会所ができたことが記されている。藩は船回屋が町方の盛衰に関わるとしており、その取引を円滑に進めるために商会所を設置したことがわかる。

商会所は「神原善治郎家文書」^⑬では、午年伯州境湊（鳥取県境港市）の足袋屋富太郎が神崎の神原善次郎船を使つて越後米一二俵を浜村松屋儀兵衛に送つた際、田辺商会所が荷物改めをし、その敷金運賃を支払つてゐる。また、「安久屋文書」には慶応三年（一八六七）由良の廻船主磯田平兵衛に七〇〇両（文書五四）、慶応四年に二〇〇両の大金を貸し付けており（文書五六）、廻船主相手の貸付業も行つていたと考えられる。その他はほとんど仕切書で商会所といつても一般の商店と変わらない部分もある。データが少ないのでこれが田辺の経済を表しているとは言い難いかもしれないが、主に御蔵米、桐油桐粕、蠟を売つて、東北米や穀類、鉄などを買つてゐる（表②）。田辺藩が商品作物として力を入れたのは養蚕・桐油・楡（蠟）・楮子などであり、藩が、御蔵米と奨励作物の専売に関わつて商会所を設置したのではないかと考えられる。

商会所の場所は、田辺商会所は高野川尻に「商会所蔵」と書かれた絵図^⑭があり、田辺商会所と舞鶴商会所は田辺にあったのではなからうか。弘商会所は由良の船番所内に置かれていたと書かれてゐる。しかし、明治八年竹屋町の志摩藤左エ門は昨年弘商会所の支店と合併した

が、弘商会所が廃止となったので魚問屋職を再開したいということ
竹屋町用掛林田六兵衛に申請している。また、田辺城下丹波町の商人
で、今も代表的な町屋である土井家の『土井家永代記録巻一』に

(前略) 豊岡県より舞鶴弘商会所廃せられ候処、同所湊に於て諸
商会社之無くては不都合、殊更繁衰にも相係り候訳ゆへ、元弘商
会所請持に致すべき様宮津支庁へ市街にて八名御用召の上、右の
訳御説諭相成候得共、断然相断り引取の上、十四名申合(せ)有
慶社ト申一社ヲ設立し、則(ち)該社員にかり資本金年々差出し
申候(後略)

とある。また渡辺家の隣に店を構えた近藤家の「大福帳(明治一八
年)」「近藤家文書」(四一五)に

(前略) 明治八年八月設立有慶社継続

商行会社株式

旧有慶社創立発キ人名

金村仁兵衛	田中嘉左衛門
山本作右衛門	林田六兵衛
武内孫八郎	土井市兵衛
今安德藏	上野太郎右衛門
逸見与一左衛門	西野嘉右衛門
加藤平右衛門	渡辺弥藏
審致社	近藤久兵衛

(中略)

×二十株

明治十九年二月商行会社ト改称ス(後略)

と書かれている。有慶社は明治一九年に商行会社と改名したとある
のに、先に紹介した村田靄藏は明治九年から続けて商行会社と取引し
ている。ただ仕切書に押された印影を見ると明治一八年までは「丹後
国加佐郡舞鶴 商行会社」という黒印、明治一九年からは「丹後舞鶴
商行会社」か「丹後国加佐郡舞鶴港 商行会社」の朱印になって
おり、同じ商行会社でも変化があることがわかる。さらに、「商行会
社」は明治一七年から竹屋町に営業税を払っている。これらのことか
ら、弘商会所と商行会社は由良かもしくは由良と舞鶴にあった可能性
があるが、今後の研究を俟ちたい。田辺商会所・舞鶴商会所・弘商会所・
舞鶴商行会社は藩や県の肝煎りではじめられた商業(船運)振興のた
めの機関で、自らも船を持って商売をしていたようである。

(三) 神崎・由良湊の文書

神崎・由良湊は由良川河口に位置している。戦後の合併で昭和三四
年(一九五九)由良地区は宮津市と合併した。江戸時代の神崎村は村
高一二九石八斗五升、人口七九四人、由良村は村高六三三石六斗三升
五合、人口一八一〇人の大村である。石高の割に人口が多いのは廻船
の船頭や水主として船稼ぎに従事し、人口も増えたのだと考えられる。
江戸時代の由良の様子を記したもので気になる資料があるので紹



(大正十三年七月十日 郵務省検閲部 閣下)

由良海水浴場帆船

大正 13 年検閲「由良海水浴場帆船」(絵はがき) 吉野健一氏提供

介しておく。由良出身の医師新宮涼庭が城崎へ湯治に行ったときの紀行文「但泉紀行」⁽²⁵⁾ 弘化二年(一八四五)三月二十八日の項に、由良村七百余家田租僅六百石、慶安から天明(一六四八〜一七八八)に大船の利があったのには「荒落索然」と書かれている。江戸時代中期の資料が不足しておりこの記事をどうとらえるか宿題であるが、幕末以降交易自体が減ったのではなく、丹後の廻船が北海道・東北の物資を大坂に運ぶ遠距離海運にも参加していくようになる、由良や神崎はその寄港地とはならず、中・近距離海運の湊となったのではないかと考えられる。このことも頭に入れて次の文書を読み進みたい。

神崎区には慶応二年(一八六六)から昭和初期まで一冊に書き続けられた「御用願書控」⁽²⁶⁾がある。その中に慶応四年から明治五年(一八七二)までの船稼ぎの人数が書かれている。五年間延二七〇人毎年平均五二人が船稼ぎに従事していることになる。神崎の人口七九四人のうち成人男子が二百人として四人に一人は船にのっていることになる。その神崎区の文書の中で「加佐郡神崎村植田家文書」が京都府立丹後土資料館で目録作成された。⁽²⁷⁾日本各地の寺社の祈祷札二〇〇点と文書一九点である。文書の数は少ないが、船頭植田治郎兵衛が大坂江戸の商いに参加していることを示す資料である。安政六年(一八五九)大坂江戸積廻船持惣中の発給した「覚」には船頭や水主の行儀等を厳重にすべき旨が書かれている(「加佐郡神崎村植田家文書」九、以下文書名省略)。万延二年(一八六〇)には大坂日高屋半蔵が飛龍丸沖船頭治郎兵衛の往来を申請している(文書三)。さらに

差入申一札之事

一其元殿御所持◎印飛龍丸廻船一艘此度我等江任建問屋として御任セ被成下候処、御勝手二付当地市中樽□船□□入□、右二依他国名前二而者市中廻船江加入難出来二付、仮名前中間鑑札二萬屋政吉手船飛龍丸治左衛門と記有之候共、全く当方船二者無御座候処実正也、然ル上者御勝手之節何時二而も右名前外方江御切替被成下候共聊申分無御座候、尚又政吉名前二而も右廻船江脇外より右名前二付彼是故障ケ間敷儀其元殿江少々も御迷惑相掛ケ申間敷候、為後日差入申一札依而如件

文久二年戊四月 萬屋政吉^⑩（大阪）

夷屋兵左衛門殿

御手船

飛龍丸治郎兵衛殿

前書之通相違無御座候、若脇外は彼是故障ケ間敷儀、且者廻船二付一切御難儀相懸ケ申間敷候、為其引請奥印依如件

西木屋伊兵衛^⑪（大阪）（文書七）

とあり、大坂の仕立問屋萬屋政吉が夷屋兵左衛門の手船飛龍丸を市中廻船として運漕するために萬屋政吉所有、船頭治左衛門と登録するが面倒はかけないという旨の一札をいれている。飛龍丸は他の資料にも登場する。「飛龍丸航海日簿」^⑫は文久三年（一八六三）飛龍丸（一四〇〇石）が田辺藩の武器などを江戸から田辺まで運んだ時の記録である。また、浜田外浦清水屋の客船帳^⑬にも、文久三年四月に沖合を通過し、十月には入津したことを記録している。これらのことから植田治郎兵

衛は安政六年から文久三年まで江戸大坂間の船頭をしていたことがわかる。夷屋兵左衛門は安久屋文書で取り上げた書簡に登場するが、この時が安政元年であるから、治郎兵衛の大坂行きはもっと早い時期からかもしれない。夷屋の飛龍丸は船頭治郎兵衛ごと江戸大坂の廻船に仕立てられたと見てよいであろう。治郎兵衛は浜田清水屋の客船帳に慶応元年田辺商会所の九景丸船長として記載され、「御用願書控」には明治五年に船名はわからないが「直船頭治郎兵衛」の船の説明に「竹屋町油屋嘉左衛門 丹波町丸市屋徳藏 神崎村治郎兵衛 組合」と書かれている。また「丹後舞鶴天祐丸治郎兵衛」（「安久屋文書」一八八）も植田治郎兵衛である可能性がある。

神崎の対岸の由良では、最も大きな廻船問屋であったといわれる磯田四郎左衛門家の文書（未整理）やその同族中西平兵衛家の文書などがある。ここでは舞鶴市郷土資料館が所蔵する「小林善次郎家文書」^⑭と筆者が目録作成に加わった「加藤長助家文書」^⑮について簡単に紹介する。

「小林善次郎家文書」は点数五四四点、年代は嘉永六年（一八五三）から昭和三年までである。「加藤長助家文書」は点数四五二五点、年代は宝暦二年（一七五二）から昭和二年までである。小林善次郎は明治七年宮津の三上勘兵衛所有宝恵丸の船長となり、明治十七年、宝恵丸の沖船頭をしながら、宝求丸（一九七石）の船主となった。加藤長助はその宝求丸の船長である。加藤長助は明治二年には三上家の宝寿丸（四三五石）、明治二八年には糸井勘助所有の幸福丸（五四八石）の船長となり明治三九年二月幸福丸を売却して船を降りた。加藤長助が宝求丸の船長であったとき、加藤・小林・三上長助の宛名で書

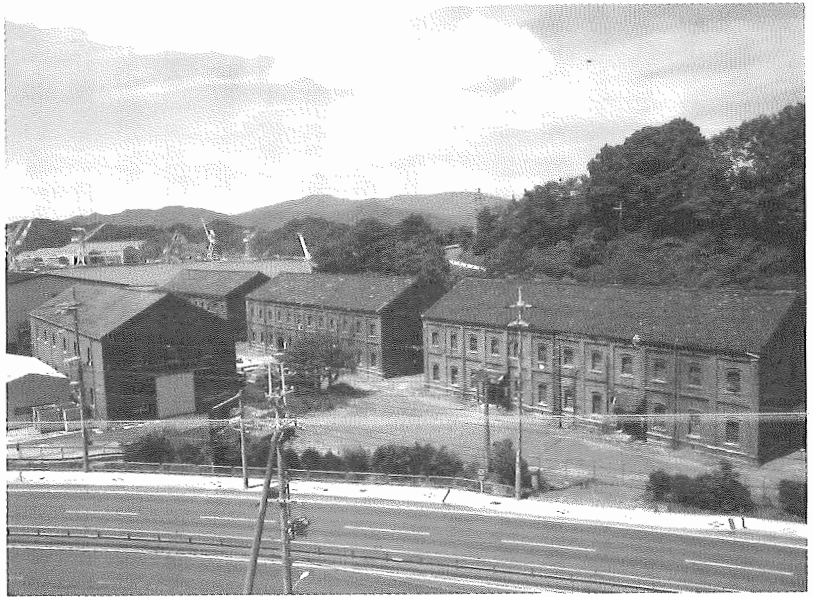
状が届いており、船の所有は小林善次郎であるが、三上家がそれを支えていたようである。また宝寿丸・幸福丸の時代には、船籍は三上・糸井のものだが小林善次郎に商売や日程など指示を仰ぐ書状を出している。三上も糸井も複数の大型船で北海道の鯨や昆布を大阪に運ぶいわゆる「北前船主」である。小林善次郎はその由良支店のような位置付けである。特に明治一七年から明治三九年までの仕切書や相場表、葉書などがそろっている。その中には明治三〇年から朝鮮米や朝鮮大豆の輸入をしていること。幸福丸は稲荷丸（船長中西皆蔵）と宝恵丸（船長森本仙蔵）を「片船」と呼び、緊密に連絡をとりあっていること。糸井勘助の指示が頻繁に送られていること。汽船の活用も見られることなどがある。一般的には北前活動から撤退する船が多い中で、明治三九年まで活動できたのはこれらの要因があるかもしれない。また、舞鶴軍港への入津許可証や、各港の航路標識、電報の符号、船舶検査の内容などの印刷物も多く見られる。

加藤長助家文書の所有者でありご子孫である加藤正一氏に浜田外浦清水家の客船帳に記載されている由良の新屋は一艘一艘の帆布がちがうと教えていただいた。確かに他の船は所有者が同じなら帆布も同じである。植田治郎兵衛が明治五年に乗った船は「直船頭治郎兵衛」の船の説明に「竹屋町油屋嘉左衛門 丹波町丸市屋徳蔵 神崎村治郎兵衛 組合」とある。「直船頭」とは自分の持船の船長と理解してきたが、これは、共有を意味しているのだろうか。また由良の小林善次郎は宝求丸の船主であるが商売は三上や糸井に聞いて行っている。船の所有形態も、船員の雇われ方も、積荷の捌き方もと調べてみる必要があるのではないだろうか。

おわりに

廻船文書の魅力は遠隔地の物・人・文化が船を介して交流することであろう。江戸時代末期から明治時代の文書のみてきたが、江戸時代の仕切書はほとんど両で決算している。田辺藩内は銀が基本であり、藩札も銀札が発行されていた。にもかかわらず、由良川舟運や若狭湾内の宮津や小浜との取引でも両決算である。また、由良・神崎の船頭は田辺藩や宮津藩だけでなく他国の船にも乗っている。そこには、幕藩体制とは別に築かれた日本海海運のルールがあるのである。田辺藩は商会所の設置も安政二年と近隣諸藩に比べて遅い感があるが、政策的にも他国の船を積極的に呼ぶようなものはみられない。明治三四年（一九〇一）発行の『舞鶴案内』³³には安政五年（一八五二）、対外貿易港開港のために幕府の巡検があつたが、家老野田笛浦が断つたため、開港場が新潟に決まったという逸話を載せている。野田笛浦が断つたことを示す文書はみつかつていないが、「舞鶴は新潟に匹敵する良港だ」という思いがそんな逸話を生み出したのだろうか。日本海側は鉄道の敷設が遅れたため明治時代は和船による運漕が継続していた。³⁵三上家や糸井家が北前活動から撤退しても中小の賃積による運漕は続く。鎮守府設置のための荷物の搬入は海路か、福知山まで鉄道で送られ由良川舟運を使って舟で運ばれた。³⁶海からの視点を持つことで、舞鶴引揚記念館収蔵資料がユネスコ世界記憶遺産となった現在まで続く大きな歴史がみえてくるのではないだろうか。

また、『舞鶴市史』に使われた文書が現在は失われてしまっていた。



舞鶴湾岸に立ち並ぶ赤れんが倉庫群（舞鶴市提供）

しかし、幸い写真が遺っていた。写真撮影や目録採りの重要性を再認識した。廻船関連文書は取引先にも遺されることから、まだまだ、新たな文書が活用され、さらなる研究が進展することを期待して終わりたい。

末筆ながら、文書の活用を快くひきうけていただき調査にご協力いただいた今は故人となられた村田匡氏、文書の所有者でともに廻船

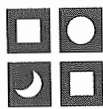
文書の発掘にご協力くださっている加藤正一氏をはじめ文書を大切に守ってきていただいた皆様にお礼申し上げます。

【註】

- (1) 『浦入遺跡群発掘調査報告書』（舞鶴市教育委員会発行、二〇〇二年）、『昔むかし・・・』京都府の遺跡をよむ』（京都府埋蔵文化財調査研究センター、平成二十三年）。
- (2) 『糸井文庫』三三一―二八（舞鶴市郷土資料館蔵）、『舞鶴市史・通史編（上）』（舞鶴市役所、一九九三年）一〇六四―一〇六五頁、尚、「糸井文庫」は岩滝出身の銀行家糸井仙之助によって収集された二二〇〇点余に及ぶ丹後関連資料で、舞鶴市指定文化財である。江戸時代の文書はインターネットの「舞鶴市糸井文庫閲覧検索システム」を利用して、画像で確認することができる。
- (3) 『舞鶴市史・通史編（上）』（舞鶴市役所、一九九三年）。
- (4) 『日本海海運史の研究』（福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会、一九六七年）所収。
- (5) 『丹後に生きる京都の人々』（三省堂、一九八七年）所収。
- (6) 石井謙治『ものと人間の文化史 和船Ⅰ』（法政大学出版社、二〇〇一年）。
- (7) 『防府市史 通史Ⅱ近世』（防府市、一九九九年）。
- (8) 『舞鶴市史・年表編』（舞鶴市役所、一九九四年）。
- (9) 『舞鶴の文化財』（舞鶴市教育委員会、二〇一四年）。
- (10) 池澤襄谷『現代展望・郷土誌』（帝國連合通信社、一九三五年）。
- (11) 松本節子『松本節子の舞鶴文化財めぐり 三四三号』（舞鶴市民新聞社連載記事一九九三年）。
- (12) 『竹屋区有文書』戸口（竹屋自治会蔵）、『竹屋区有文書』三六二―二点は千葉大学文学部菅原研究室と舞鶴市地方史研究会によって目録が採られた。このうち、江戸時代から大正時代までの一一五一点が舞鶴市の指定文化財である。寛保三年（一七四三）からの「御用留」があり、延享元年（一七四四）以降新庄米や越後米を荷受けしていることが確認される（『竹屋区有文書』

- 町行政一)。昭和四年(二七六七)には、東北米の回漕に神崎船・由良船・能登船を使っている記事も確認された(『竹屋区有文書』町行政二七一)。
- 区有文書であるので、廻船関連の文書は少ないが、田辺(舞鶴)の交易を知るには欠かせない資料である。菅原憲二編『丹後国田辺城下竹屋町文書目録』(千葉大学文学部史学科菅原研究室、二〇一一年)が刊行されている。
- (13) 『舞鶴市史・通史編(中)』(舞鶴市役所、一九七八年)八八頁。
- (14) 吉永昭『近世の専売制度』(吉川弘文館、一九七三年初版一九九六年版)。
- (15) 『竹屋区有文書』町行政六〇。
- (16) 『神原善治郎家文書』は『舞鶴市史・通史編(上)』一〇四一〜一〇四三頁に使われている。しかし、現在は失われてしまった。幸い真下八雄氏の撮影したマイクロフィルムが残っている。点数は一六一点、年代は天保一三年(二八四二)から明治一八年で、三国から境湊や由良川筋での仕切書があり、数少ない近海航路の文書である。
- (17) 『舞鶴市史・通史編(上)』(舞鶴市役所、一九九三年)八一〇〜八一三頁。
- (18) 『竹屋区有文書』絵図一、四一五。
- (19) 『竹屋区有文書』二F一六一三五。
- (20) 『舞鶴の民家』(舞鶴市教育委員会、二〇〇三年)。
- (21) 『土井家永代記録巻一』(土井市兵衛家蔵翻刻版)。
- (22) 『近藤家文書』は二四八三点あり、舞鶴市郷土資料館に収蔵されている。『舞鶴市史・通史編(上)』一〇四六〜一〇四八頁で「栄久丸勘定帳」が使われている。しかし、この帳面は失われており、現在は真下八雄氏の撮影したマイクロフィルムが残っている。外に廻船関係では飛島(山形県酒田市)などで潤役銭を払った覚など十点が入った春日丸の往来箱(近藤家文書一六一六〜一三二五)が現存している。
- (23) 『竹屋区有文書』二F一五七七。
- (24) 『舞鶴市史・通史編(上)』(舞鶴市役所、一九九三)八七八頁、『舞鶴市史・史料編』(舞鶴市役所、一九七三年)三四六頁・四〇八頁、『舞鶴市史・史料編』所収「土目録」は「領内各町高と分米」(糸井文庫三三三四〇)のこと。
- (25) 『糸井文庫』二二一〇、公文公雄訳注『新宮涼庭集』(二〇一五年)に詳しい。
- (26) 『御用願書控』西神崎自治会所蔵、真下八雄「幕末・明治前期における丹後海運業について」に明治四年の翻刻文と分析がある。
- (27) 『丹後郷土資料館調査だより第四号』(京都府立丹後郷土資料館、二〇一五年)。
- (28) 『飛龍丸航海日簿』舞鶴市郷土資料館蔵「吉田文庫」、拙稿『平成二七年度海部の京都 特別展図録 大海原に夢を求めて―丹後の廻船と北前船』コラム5(京都府立丹後郷土資料館、二〇一五年)参照。
- (29) 柚木学『諸国御客船帳 下巻』(清文堂出版株式会社、一九七七年)。
- (30) 小林善次郎家文書は藤本仁文「宮津北前船研究の現状と課題」(『宮津市北前船関連資料調査研究報告書』(京都府立大学文学部歴史学科日本近世史研究室、二〇一六年)所収)で使われている。
- (31) 加藤家文書は『舞鶴市史・通史編(上)』(舞鶴市役所、一九九三年)一〇四四〜一〇四五頁、真下八雄「幕末・明治前期における丹後海運業について」(『丹後の廻船業』、吉野健一「ある丹後船頭の航海」明治二十六年加藤家『航海日記』から)、『宮津市北前船関連資料調査研究報告書』京都府立大学文学部歴史学科日本近世史研究室、二〇一六年)所収、吉野健一「資料紹介」由良加藤家文書「恵比寿講帳面」(『丹後郷土資料館調査だより第五号』(京都府立丹後郷土資料館、二〇一七年)所収)で使われている。
- (32) 中西聡『北前船の近代史―海の豪商たちが遺したもの―』(成文堂書店、二〇一三年)。
- (33) 『舞鶴案内』(舞鶴実業協会、一九〇一年)舞鶴市郷土資料館蔵「井上文庫」。
- (34) 『舞鶴市史』編さんだより五号(舞鶴市史編さん室、一九七二年)。
- (35) 柚木学「日本海海運史と北前船―丹後の船主、船頭、廻船問屋―」(『京都の文化財―その歴史と保存』(京都府文化財保護基金、一九九〇年)所収)。
- (36) 坂根嘉弘「舞鶴軍港と地域経済の変容」(『軍港都市史研究』舞鶴編)清文堂出版株式会社、二〇一〇年)所収。

(舞鶴市郷土資料館)



京都府立大学文化遺産叢書 第12集

「丹後の海」の歴史と文化

編集	藤本仁文
発行	京都府立大学文学部歴史学科 〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5
発行日	2017年3月31日
印刷	サンケイデザイン株式会社 〒603-8165 京都市北区紫野西御所田町14番地2